

県営上矢部団地 外壁改修工事
入札公告（詳細）

2024年10月22日

株式会社東急コミュニティー

1. 工事概要

- 1) 工事件名 県営上矢部団地 外壁改修工事
- 2) 工事場所 神奈川県相模原市矢部新町1 上矢部団地9号棟～10号棟
- 3) 発注者 株式会社東急コミュニティー
- 4) 建物構造等 PC造、5階建て
- 5) 工事種目 建築一式工事
- 6) 工事明細 設計図書に示す。
- 7) 工事期間 2024年11月28日から2025年3月27日(予定)
- 8) 最低制限価格 設定する。(最低制限価格率については、「神奈川県公共工事等における最低制限価格の取扱要領」の「最低制限価格率(%)算出の具体式」【建築工事等】に基づいて設定する。)

2. 入札条件

1) 入札資格

下記条件及び別紙「条件付き一般競争入札説明書」記載の競争参加資格をすべて満たしていること。

- (1) 神奈川県の競争入札参加資格(当該工事に係わる業種)を有することについて知事の認定を受けていること。
- (2) 県内に本店を有する企業
- (3) 個別要件
 - ① 企業形態: 単体企業
 - ② 登録業種: 建築一式
 - ③ 神奈川県知事が認定した等級格付又は総合点数:
「建築一式」の等級格付けCランク以上、又は総合点数640点以上を有していること
 - ④ 特定建設業許可: 必要
 - ⑤ 配置技術者の資格:
建設業法の規定に基づき施工現場に配置する監理技術者は、次の要件をすべて

備えること。※

ア) 上記「工種」に係る監理技術者であること。また、資格を証明できる書類(監理技術者資格者証等)を有すること。

イ) 監理技術者補佐の場合は、上記「工種」に係る資格を証明できる書類(一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者などの合格証明書等)を有すること。

ウ) 競争参加資格確認申請日以前に直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

※建設業法施行令第 27 条に規定(請負金額が 3,500 万円以上(建築一式工事は、7,000 万円以上))される工事であっても、技術者の兼務が認められる場合があります。監理技術者又は主任技術者については、直接的かつ恒常的な雇用関係が、3か月以上の期間を有することや一定の条件を満たす工事において、兼務が認められます。

詳細については、下記の神奈川県ホームページにある「配置予定技術者(監理技術者)の専任要件の緩和について」及び「配置予定技術者(主任技術者等)の専任要件の緩和について」をご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/g7r/ent/f3430/>

また、主任技術者が兼務を行う工事、かつ、主任技術者と現場代理人が同一人物の場合においては、一定の条件において、現場代理人の兼務が認められます。

⑥同種工事の実績:過去3年間に於いて同種の元請工事実績が1件以上あること

⑦完成工事高:上記「工種」に係る経営事項審査の完成工事高(「3年(又は4年)平均」の欄)が1億円以上であること。

2) 入札の手続き(手続きの流れは、別紙「工事から入札までに於ける手続きのフロー」を参照願います。)

(1) 入札を申込みする者は、入札参加申込書(当社ホームページよりダウンロード)に必要事項を記入の上、下記メールアドレスに送信して下さい。

メールアドレス:h-kawai@tokyu-com.co.jp

※Eメールの件名には「県営上矢部団地外壁改修工事入札参加」と記入すること

(2) メールを受信確認の後、後日、設計図書、提出書類等をメールにて送付致します。

(3) 原則、前日午後 5 時までに受信したものは翌営業日の午前 10 時までに受付完了メールを返信致します。上記時間になっても受付完了メールの返信が無い場合は、下記までご連絡をお願い致します。

連絡先:株式会社東急コミュニティー公共住宅事業部東日本運営部運営チーム E

担当 眞野、河合

電話番号:045-872-4473

(4) 手続き期限

- ①入札申し込み参加受付期限:2024年11月6日(水)午後5時00分
- ②設計図書送付期間:2024年10月23日(水)から11月7日(木)
- ③設計図書及び入札に関する質疑受付期間:2024年10月23日(水)から11月12日(火)午前10時
- ④質疑への回答期間:2024年11月15日(金)午後5時までに各社に配信
- ⑤入札期間:2024年11月21日(木)、11月22日(金)(下記「5)入札・開札」を参照)

3) 現地視察

- (1) 現地視察にあたっては、前営業日午後5時までに管理会社へご連絡下さい。
株式会社東急コミュニティー 相模原サービスセンター 担当:遠藤、久保
電話番号:046-256-1560
現地視察時間:(月)～(金)午前10時～午後4時までとします。
- (2) 駐車場はありません。付近での路上駐車は厳禁です。

4) 質疑・回答

見積内容についての質疑事項は、当社指定の質疑書にて下記メールアドレス宛に送付してください。

※質疑書は事前にメールにて送信する必要書類の指定の書式を使用し、必ず会社名、担当者名等を記入して下さい。

メールアドレス:h-kawai@tokyu-com.co.jp

電話、FAX等、上記以外の方法による質疑は一切受け付けません。

5) 入札・開札

「入札書」、「工事内訳書」及び「資本関係又は人的関係申告書」は指定の書式に記入し指定日時に持参の上、提出して下さい。

- (1) 提出日時:11月21日(木)午前10時～12時、午後1時30分～4時00分
11月22日(金)午前10時～12時

※持参される方は名刺又は従業員証明書等の身分証明書をご持参願います。

- (2) 提出場所:株式会社東急コミュニティー 公共住宅事業部 運営チームE
住所:神奈川県横浜市中区尾上町6-81 ニッセイ横浜尾上町ビル5階
担当:眞野、河合

- (3) 開札予定日:2024年11月22日(金)午後1時30分予定(なお、開札は非公開のため、立合いは必要ありません。)

(4) 再入札

1回目の入札で予定価格に達しない場合は、後日再入札を行います。

(その場合は、メールにて各社にご案内します。)

6) 返却図書

メールにて配信した設計図書は返却不要とします。

7) 失格

本工事の入札に際して、内容の不備・時間厳守違反があった場合は失格とします。

8) 工事費の支払い時期と支払い金額について

工事費の支払い時期:2025年5月6日まで(予定)

工事費の支払い金額:工事代金の全額を振込みによる方法で一括払い

9) その他

(1) 提示の内訳数量明細は参考数量とします。また、着工後、数量調査により実施数量の増減が確認された場合は、変更契約等を行い工事費の変更することとします。なお、工事費の変更については、工事設計金額及び落札率に基づき金額を算出することとします。

(2) 本工事の工事設計金額の積算において、共通費(共通仮設費、現場管理費、一般管理費)については、国土交通省大臣官房官庁営繕部の公共建築工事共通費積算基準(改修建築工事)を用いております。

(3) 本工事の工事設計金額の積算において、共通費の算定に用いる工期は、3.7ヶ月としております。

(4) 数量及び工事内容に疑義がある場合は2-4)により提出して下さい。

(5) 見積に関する費用は見積提出業者負担とします。

(6) 工事の仕様に関しては、特記なき限り以下の図書(最新版)を適用します。

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)」

(7) 使用材料は全てF☆☆☆☆以上とする。

(8) その他、入札説明書、工事から入札までに関する手続きのフローを参照の上、手続きをお願いします。

(9) 本工事とは別契約にて、同一工事場所(9~10号棟)の玄関扉、PS扉、階段手摺、南バルコニー雑排水管縦管の鉄部塗装工事を実施頂きます。

本工事期間内に実施頂きますので、落札者は予定価格以下の見積書の作成し、契約締結の上、工事を実施頂きます。

以上